

賃ハ此レニヨリテ銀主側ノ庄也ニ備ヘシニ銀主側ニ於
テハ組合創立ノ責任者ヲ解雇シタリトシテ全組合加盟
ノ従業員ガ同債罷業シタリニ依リ

経

略

會議規則ハ大阪映画従業員組合本部ノ初稿
ヲ求テ釋勸的會議同本部ヲ設ケ抗策中ノ要事
内松井法ニ於テハ映画従業員組合加入者ニ名
ヲ載首シタリトテ次ノ之等三名也
名 荒 井 浩 三
名 佐 藤 清 三
名 山 本 武 夫
又映画協會本部等ノ總副臨時應解説者ノ切
實ニ着手スルト同時ニシテヲ作成市民ノ同債ヲ求
メラフテ、會議同ノ行ハ生活ニ困難シ名方面ニ